

2019 *

1月号

原水協通信

BULLETIN OF THE JAPAN COUNCIL AGAINST A&H BOMBS

福岡

(1958年5月12日)
第三種郵便物認可

福岡県原水協

TEL.FAX 092-432-8518

E-mail anti·atom@peace-fuk.net



あけまして
おめでとうございます、

2019

増え、朝鮮半島の危機も協議による解決の方
向に向かいつつあります。被爆者の訴え、私た
ちの活動が一定の実を結んでいると言つてよい
と思います。

しかし、日本は核兵器禁止条約への参加に消極的です。そればかりか、政権は、憲法九条を改悪して、戦争への道を開こうとさえしています。すでに集団的自衛権の確認、武器禁輸三原則の廃棄、戦争法の制定などを行い、さらには実質的な空母の導入、最新鋭の戦闘機の購入など、専守防衛に反する攻撃的な戦力を備えようとしています。

核のない世界を作るため、平和を守るために、私たちの取り組みをいつそう強める必要があります。被爆者署名や3000万署名をまだ積み重ねて行く必要があります。野党共闘の時代を迎え、他団体との共闘ももっと進める必要があります。

昨年、福岡県原水協は60周年の記念行事を行い、記念誌を発刊しました。これまで連綿と続いてきた草の根の運動について学び、新しい世代には、平和を守る思いを語つてもらいました。これまで原水協運動を牽引し、関わってこられた皆さんに改めて感謝をいたす次第です。今年も引き続き大いにがん張りましょう。核のない世界の実現のために新たな一步を踏み出す条件は整いつつあります。いつそうの奮闘でそれを実現しようではありませんか。

二〇一九年 元旦

原水爆
禁止福岡県協議会
筆頭代表理事 山本

二行

県被団協と懇談、 募金贈呈

県原水協は県被団協に呼びかけて12月20日(木)午後に懇談・募金贈呈を行いました。

県被団協からは中村会長と南事務局長が、原水協からは9団体10人が参加しました。

懇談では、被団協の組織や運営・活動の状況についての説明がありました。

高齢化に伴い地域の被爆者の会が解散になる例が後を絶たず、被爆者はいても組織がない状況を打開すべく柔軟な会員制を取ることにした。地域の被爆者の相談、被爆者同士の懇談・交流、そして活動を模索している。「ヒバクシャ国際署名」については、推進連絡会で23万7千余筆が積み上がっている。推進連絡会の運動の発展が鍵だ。福岡県原爆死没者慰靈祭も八女市星野村での開催は難しくなり、次回(2019年度)は福岡市で開催する。被爆体験の証言活動は、地域・学校からの要請に応えられなくなってきたが、若い被爆者、二世、非被爆者の参加も出てきていると聞きました。「第6回核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」(2018年11月16~18日)の報告もうけ、今後の課題も提示されました。

県原水協からは、「核戦争阻止、被爆者支援、核兵器廃絶」を三本柱に62年間活動をしてきました。いろいろあると思うが被爆者だけの問題とせず協力し共に頑張ろう。声をかけてほしいと要望しました。 <みんなの被爆者援護連帯募金へのご協力ありがとうございます>



募金を贈呈する県原水協山本筆頭代表理事と受け取る県被団協の中村会長(中央の二人)

あなたも ノモアヒバクシャ訴訟 傍聴支援を!

2009年8月、当時の麻生総理大臣と、「今後は原爆症認定訴訟では訴訟の場で争うことのないよう、定期協議の場を通じて解決を図る」と確認されました。しかし、その後も原爆被害の実態を無視する運用が続けられ、被爆者が闘っています。

原告(女性)は当時8歳で爆心地から0.7キロの地点で被爆。申請疾患は白内障です。5月の長崎地裁では、医療を要する状態があるかどうかが争点となりましたが、敗訴となっています。今回は福岡高裁での第2回口頭弁論となります。

ぜひ、傍聴支援にご参加下さい。

日時 ; 1月22日(火) 13:30~

場所 ; 福岡高等裁判所にて



2019年 禁止条約発効、核兵器廃絶への一歩を 新春署名行動、元気にスタートしよう!

「ヒバクシャ国際署名」到達数 155,531 筆 (12月26日現在)

6・9 行動、成人の日行動、初詣の人などに訴える行動を!

被爆者への 年末お見舞い

例年の行動ですが、福岡市原水協では、「被爆者への年末お見舞い行動」を福岡市被爆者の会の協力を受けて、ちひろカレンダーとお見舞金を持って訪問してきました。

初めて訪問対象になられた方からは戸惑いの声もきかれましたが、昨年に続き新婦人の会員が訪問した方からは、「とても嬉しい! どうぞ上がって話を聞いて下さい」と、感激・感謝していただきました。

みなさん、何よりもお元気で過ごされることを願っています。



被災地支援カレンダー贈呈行動 朝倉市・東峰村へ（12月18日）

昨年に引き続き九州北部豪雨被災の朝倉市・東峰村へ、全国の皆さんから寄せられた被災地支援募金で「ちひろカレンダー」を届けました。参加は県労連、民労連、自治労連、地区労連、甘木朝倉原水協、県原水協の8人で2班に分かれて訪問しました。



朝倉市役所で林市長・梅田復興推進室長と懇談、カレンダー贈呈



東峰村役場で高橋副村長・樋口総務課長補佐と懇談



朝倉市林田仮設団地集会所にて

朝倉市・東峰村の仮設住宅4箇所に計106本、東峰村保育所に7本、懇談した役所に各1本、合計115本を届けました。

朝倉市林田団地ではちょうど市議さんが聞き取りに来られており、同席して6名の方のお話を伺いました。



東峰村役場で副村長にカレンダー贈呈



朝倉市宮野仮設団地にて



東峰村仮設住宅集会所で、昨年に続き自治会長代理のFさんにカレンダー贈呈・懇談

各戸訪問で直接お渡しした家では「今年もありがとうございます。外に出ることがない高齢の母がとても喜んでいます。」と感謝され、こちらも嬉しくなりました。ちょうどクリスマス前だったので「集会所で開かれるクリスマス会で皆さんにプレゼントします」とそれぞれ預かっていただきました。

東峰村の仮設住宅にはFコープが月2回、グリーンコープも時々訪問されるところでした。また、愛媛の台風被災支援を知って、Fコープのボランティアと一緒に5~6名が泊りがけで参加されたとのことでした。集会所がある所は住民が集まる機会・場所があるが、7戸と戸数が少ない宮野団地には集会所がなく、住民同士の交流も少なく寂しいのではないか、孤立するのではないかと心配しました。また、被害を受けなかった住民からの疎外感や、仮設住宅を退所した方の子供にいじめがあったのではないかということもお聞きしました。復興支援金の配布、使われ方、住民の要望等がうまく伝わらないことも不安の素になっています。仮設住宅がどこにあるかで行政の

対応が違うことは、自治体合併の弊害が大きいとみなさんから声が出ました。

みんなの一番の不安は、仮設住宅が2年で閉鎖されるということです。朝倉市では河川改修路線変更が未定で、家を建てる場所が決められず先行きが不安だと日々に言われました。路線改修設計は原状復旧が基本だが設計は未定。年度末に発表されるそうですが、自宅に帰りたいという希望も時期が遅くなると困ること。また、復興住宅入居では、転居費用や家財の調達、今まで自宅だったので不要だった家賃を支払う生活…今まで予想もしなかったことに翻弄されておられる様子に心が痛みます。

災害救助法による2年という壁は、特定非常災害指定(一方的に国が決めており基準の公表なし)を受けていないからというが、ひとりひとりの被災者にとっての被災は変わらない。「住民に寄り添う形を提示していきたい」と行政からは言われています。行政の援助をなんとしても実現してほしいと切望しました。

今回、甘木朝倉原水協からMさんご夫妻の参加をいただきました。日頃から地域で活動されている方の対応はさすがです。今後も地域の力を發揮してみなさんに元気を届けてほしいと願っています。

懇談後、朝倉市も東峰村も首長が「ヒバクシャ国際署名」に未署名なので、首長・副首長に署名要請。そして議会事務局を訪問し、議員にも要請を行いました。

東峰村では職員への署名用紙も50枚預かってもらい、募金箱も置かせていただきました。

〈九州・沖縄ブロック原水協学校〉

日 時：1月19・20日 場 所：久留米シティプラザ
(詳しくは折込のチラシを御覧ください)
滅多にない企画です。お申込みはお早めに！

被爆65年

3・1ビキニデー集会を成功させましょう！
参加者の募集が始まっています
(折込のチラシを御覧ください)